

2025年国勢調査の調査員を募集します

行政管理課 ☎048(473)1113

国勢調査は5年に一度、国内の人口や世帯の実態を明らかにすることを目的として、日本に住むすべての人と世帯を対象に行われる最も重要な統計調査です(基準日:令和7年10月1日)。

市では、市内を591調査区に分け、そこにお住まいの各世帯を訪問して調査を行う、国勢調査員を募集しています。詳しくは、お問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

任期 令和7年8月下旬～10月下旬(従事は14日程度)

主な業務内容 ・調査員説明会への出席、担当地域の確認(8月下旬～9月上旬)

- ・調査票の配布や記入依頼(9月中旬～10月上旬)
- ・配布した調査票の回収・点検・整理・提出(10月上旬～下旬)

対象 次のすべてに該当する人

- ・令和7年8月時点で20歳以上の人
- ・責任をもって調査事務を遂行し、調査上知り得た秘密を守れる人
- ・税務や警察、選挙などに直接的な関わりがない人
- ・暴力団などの反社会的勢力と関わりがない人

募集人数 350人程度

報酬 40,000～100,000円(調査区数・世帯数によって変動有)

申込方法 5月30日(金)までに申込書を直接、行政管理課へ

▼申込時に簡単な面接を実施します。

▼申込書は行政管理課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。



▲市ホームページ



▲国勢調査員募集ロゴマーク

マイナンバーカードの特急発行を行っています

総合窓口課 ☎048(473)1495

国外からの転入やマイナンバーカードを紛失した場合など、事由が生じた日から30日以内に特急発行で申請すると、窓口交付の場合を除き、1週間程度で国から住所地にマイナンバーカードが発送されます。出生届出の際や1歳未満のお子さんの申請もできます。

とき 平日(祝休日を除く) 9時～11時、13時30分～16時30分

必要書類 本人確認書類(AまたはB)

A:運転免許証、旅券、在留カードなど(写真付き有効期限内のものに限る)のうち1点

B:健康保険証、年金手帳、学生証などのうち2点とマイナンバーカード交付・電子証明書発行申請照会書



▲市ホームページ

▼1歳未満のお子さんの申請(出生届出時を除く)やマイナンバーカード交付・電子証明書発行申請照会書については、お問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

▼通知カード、マイナンバーカード(有効期限切れ、券面満欄など)、住民基本台帳カードは持っている人のみ受付時に回収します。

▼マイナンバーカードの紛失などで再発行する場合は、手数料がかかります(通常発行:1,000円、特急発行:2,000円)。

申請方法 直接、総合窓口課へ

▼当日にカード用の写真撮影(1歳未満のお子さんは写真不要)とパスワードの設定(数字4桁を3つ及び英数字6文字以上を1つ、数字4桁は3つすべて同じでも可、15歳未満は数字4桁のみ)を行います。